

令和7年度 永平寺町放課後児童クラブ月別 (単位：円)

利用種別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放課後＋長期休暇	基本額	2,300	2,300	2,300	2,300	5,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	土曜日利用 加算額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	早朝利用 加算額	1,500	-	-	3,000	-	-	-	-	1,000	-	-	-
長期休暇のみ	基本額	3,300	-	-	7,300	-	-	-	-	3,300	-	-	-
	土曜日利用 加算額	1,000	-	-	1,000	-	-	-	-	1,000	-	-	-
	早朝利用 加算額	1,500	-	-	3,000	-	-	-	-	1,000	-	-	-
放課後のみ	基本額	2,300	2,300	2,300	2,300	0	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	土曜日利用 加算額	1,000	1,000	1,000	1,000	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

- ① 毎月25日(休日の場合はその翌営業日)に、その月の利用料金を口座振替させていただきます。
長期休暇のみのご利用については、春休みは4月分、夏休みは7月分、冬休みは12月分として口座振替させていただきます。
- ② 「長期休暇のみ」の預かり期間は、次のとおりとします。
春休み・・・令和7年3月の終業式日から4月の始業式日まで (令和7年3月終業式からの利用は、令和7年度の入会申請が必要です)
夏休み・・・令和7年7月の終業式日から9月の始業式日まで
冬休み・・・令和7年12月の終業式日から令和8年1月の始業式日まで
- ③ ご利用がなかった月でも、保護者負担金等は納付していただきますので、変更・退会届は早めの提出をお願いいたします。
- ④ 月の途中で退会される場合でも、利用料の返還は致しません。
- ⑤ 振替休日の利用について、長期休暇のみの場合は、利用ができません。